

## 「第5回足立区街フォトコンテスト」実施要項

**1 趣 旨** 足立区には、名所・旧跡、特色ある公園や下町情緒あふれる街並みなど、魅力的な景色がたくさんあります。

このコンクールでは、さまざまな視点で「足立の魅力」を映した写真を募集し、レンズをとおして足立区の魅力を見つめ直してもらおうこと、そして、応募していただいた作品をとおして区内外へ広く「足立の魅力」を発信することを目的としています。

### 2 作品募集

(1) 募集期間 令和2年11月2日(月)午前10時～令和3年1月29日(金)午後5時(必着)

(2) 募集作品 令和2年1月以降に足立区で撮影した魅力的な風景などの写真

#### (3) 募集内容

**資 格** どなたでも応募できます 中学生以下の方は保護者の承諾が必要

**規 格** デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影したJPEG形式で10MB以内の画像データ

**点 数** 1人5点以内

**応募方法** 一般財団法人足立区観光交流協会(以下「協会」と言う。)公式ホームページ内にある「足立区街フォトコンテスト」の専用フォームにて応募。

画像データを記録したCD-RまたはDVD-Rと応募票を持参または郵送。受領したデータを当協会に「足立区街フォトコンテスト」のページに掲載します。

画像データ、CD-R、DVD-Rの返却はしません。

ネット上に掲載し、審査・投票を行うため、データでの応募が基本となります。データが残っていない場合やフィルムカメラを使用されている場合は、スキャナで写真をパソコンに取り込む等別途対応します。

**応募先** 一般財団法人足立区観光交流協会

所在地：〒120-8510

足立区中央本町1-17-1(足立区役所南館4階)

電話：03-3880-5853 FAX：03-3880-5769

### 審査・発表

#### (ア) 各賞

審査選考

閲覧者から高く評価された作品

抽選

#### 【賞品内容】

##### <審査員による選考>

グランプリ(1名) 商品券 30,000円分

準グランプリ(1名) 商品券 20,000円分

特別賞(4名) 商品券 10,000円分

##### <サイト閲覧者による投票「いいね!ランキング」(商品券)>

1位 10,000円分

2位 5,000円分

3位 3,000円分

閲覧者からの投票「いいね！」の得票数により決定。

投票期間は令和2年11月2日(月)～令和3年2月10日(水)

受賞は1人1作品。同一投稿者による作品が複数入賞した場合、上位の賞を優先します。

**< 抽選 ( 6 名 ) >**

3,000 円相当の足立区友好自治体特産品

やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更となることがあります。

**(イ) 審査協力**

全日本写真連盟、日本写真作家協会

**(ウ) 発表**

令和3年2月下旬、入賞者に通知を送付するほか、協会公式ホームページでも入賞作品を発表します。また、令和3年3月号「公社ニューストキメキ」足立区勤労福祉サービスセンター(ゆう発行)にも掲載する予定です。

**3 注意事項**

- (1) 応募作品は応募者本人が令和2年1月1日以降に撮影した未発表のもので、著作権および使用権を現に有している写真に限ります。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できます。他人の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は無効となります。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属し、その使用権は当協会にも帰属するものとします。
- (3) 応募作品は以下に掲げるものについて当協会が自由に使用できるものとします。なお、これらへの掲載および展示にあたって、応募者はクレジットの明記などを含む著作権法上の著作者人格権を行使しないものとします。

当協会や足立区を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター等での素材としての使用 / 当協会が企画する展示会や宣伝広告物への掲載 / 当協会が掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供 / 当協会が承諾した第三者が企画する展示、印刷物への掲載 / その他当協会および当協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する資料等への掲載 またその際、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工(トリミング・一部削除・加筆修正等)させて頂くことがあります。

- (4) 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得てください(中学生以下の場合は保護者の方)。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- (5) 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、募集テーマにそぐわない作品に関しては当協会の判断により削除することがあります。
- (6) デジタルでの極端な画像加工処理(合成・変形等)をされたものは応募できません。
- (7) 応募規程に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品を返還していただきます。
- (8) 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- (9) 応募作品についての確認や入賞の連絡等はメールを基本とします。応募フォームにご入力いただくメールアドレスについては、下記の2アドレス

adachi\_machiphoto\_contest@cp.smartcross.jp      adachi-machiphoto@kanko-adachi.jp

からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします(メールアドレスをお持ちでない方は電話または書類により通知)。入賞者には個別にご連絡をさせていただきますが、指定期日までに連絡がつかない

い場合は入賞を取り消させていただきます。

(10) 当協会が必要とした場合は、本実施要項等を変更できるほか、適切にコンテストを運用するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。応募するにあたり、応募者は本コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。

(11) 本コンテストへの応募に必要な個人情報については、一般財団法人足立区観光交流協会個人情報保護規程および本コンテストシステムの管理運営委託事業者株式会社メディアスクエア社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社メディアスクエア社はプライバシーマークを取得しています。

4 主催 一般財団法人足立区観光交流協会

5 後援 足立区